

近代朝鮮華僑の社会組織に関する研究

An Analysis on the Social Organization of the Overseas Chinese in Korea in the Modern Ages

李正熙

要旨

近代朝鮮華僑の社会組織に関する研究はほとんどなされてこなかった。本稿は、華僑社会の発展の潤滑油及び結束の核心の役割を果たしていた社会組織が、近代朝鮮においてはどのように形成し、どのような役割を果たしたか、近代日本華僑の社会組織と比較しながら、検討することを目的とする。

キーワード：朝鮮華僑、社会組織、同郷組織、国民党駐朝鮮直属支部、中華基督教会

KeyWords: Overseas Chinese in Korea, Social Organization, Organization of the Same Province, Branch of the Kuomintang in Korea, Church of the Overseas Chinese in Korea

1. はじめに

華僑社会における社会組織は、華僑社会の発展の潤滑油の作用を果たすとともに、結束の核心であり、華僑発行の新聞と華僑学校とともに、華僑社会の3大柱と知られている⁽¹⁾。

東南アジア、日本華僑の社会組織に関する研究は多々あるが、朝鮮華僑の社会組織に関する研究は譚建平⁽²⁾が唯一である。譚の研究は近現代を網羅して朝鮮華僑の社会組織の実態について把握した初めての成果として評価できるが、近代における社会組織に関する言及が手薄であること、社会組織の形成過程及び役割などを具体的に説明するところまでには至っていないことが、指摘できる。

近代朝鮮華僑の社会組織としては、地縁組織、血縁組織、業縁組織、宗教組織があった。このうち本稿では、地縁組織と宗教組織、国民党駐朝鮮直属支部について、検討を行いたい。国民党駐朝鮮直属支部は社会組織というより国民党中央の指示を受ける政治組織であるが、社会組織を統括する組織でもあったため、研究の対象に入れた。とくに国民党駐朝鮮直属支部に関する研究は、管見の限り皆

無に等しく、本稿を通じて初めて紹介されることになるだろう。

近代朝鮮における華僑の社会組織の中では、業縁組織の一つである中華商會が華僑の社会組織の軸をなしていたが、それについては稿を改めたい。なお他の地域でよく見られる血縁組織は近代朝鮮華僑にはほとんど見られなかったため、本稿では除外する。

2. 地縁組織

地縁組織を検討するに先立って、近代朝鮮華僑の出身省別分布を見てみよう。近代朝鮮華僑が移住して間もない 1884 年におけるソウル及び仁川居住華商の出身省別分布は山東省出身者が全体の 55.7%を占めて最も多かったが、広東省 13.1%、湖北省 9.5%、浙江省 8.9%、江蘇省 4.3%など華南地域からも多数来ていた。ただ、東南アジアに多い福建省出身者はソウルに 1 名しかなかった。仁川には広東省出身者が全体の 3 割を占めるほど相対的に多かった(表 1 参照)。つまり、近代朝鮮華僑は移住初期から山東省出身者の人数が圧倒的な優位を保っていたのではなく、東南アジアに多かった広東省出身者も多かったのである。

表 1 朝鮮華商の出身省別分布(1884 年現在、単位：名・%)

省別 地域別	北 幫				南 幫								合 計
	山 東	直 隸	広 東	福 建	浙 江	江 蘇	湖 北	湖 南	江 西	江 南	安 徽	河 南	
漢 城	234	1	3	1	15	10	48	2	4	14	14	6	352
仁 川	93	2	74	0	37	15	8	2	4	0	0	0	235
合 計	327	3	77	1	52	25	56	4	8	14	14	6	587
比 重	55.7	0.5	13.1	0.1	8.9	4.3	9.5	0.7	1.4	2.4	2.4	1.0	100

資料：1885 年(光緒 11 年)3 月 29 日収、北洋大臣李鴻章文(中央研究院近代史研究所編『清季中日韓關係史料』1972 年、1780-1803 頁を根拠に筆者が作成。

注：漢城(ソウル)の場合は華商の人数、仁川は 1883 年 11 月から 1884 年 12 月まで清国総辦朝鮮商務委員公署が許可書を発行した華商の人数である。

このような出身地構成は近代朝鮮華僑の同郷組織の形成に影響を及ぼす。各省の華商は移住初期から出身省ごとに幫を組織して商業活動を営んでいた。例えば、ソウルには 1880 年代北幫(山東省・河北省・東北 3 省出身者を中心とする)、広東幫、南幫が結成されて所属の各商店が朝鮮人商人との間取引において紛争が発生した場合には、問題解決のために清国の商務委員に「稟」を提出していた⁽³⁾。

仁川に北幫、広東幫、南幫などが会館を設立したのは 1890 年代に入ってからであった。山東同郷会(館)は 1891 年設立された⁽⁴⁾。その 8 年後の 1899 年には安徽・浙江・江蘇・湖北省出身者によって南幫(方)会館が設立された⁽⁵⁾。各省別会館ではなく、安徽・浙江・江蘇・湖北省出身者が連合して南

幫(方)会館を設立したのは、各省別の人口が少なかったからであろう。

ソウルの北幫会館は1900年頃設立された⁽⁶⁾。北幫会館以外に、広東会館、安徽浙江湖北省出身の南幫会館も存在していたが、大体北幫会館と同じ時期に設立されたと考えられる⁽⁷⁾。一方、三つの同郷会館は華僑の出身省を中心としたものであり、東南アジア華僑及び日本華僑の同郷組織によく見られる県会館はなかった⁽⁸⁾。これは近代朝鮮華僑の同郷組織の一つの特徴といえる。

一方、東南アジア華僑の同郷組織の役割としては、(1)同郷人の親睦を図ること、(2)貧困者の救済、(3)会員の相互補助、(4)教育の振興、(5)衛生の設備、(6)共同危険の防衛であった⁽⁹⁾が、朝鮮華僑の同郷組織はどうであったらうか。

ソウルの北幫会館の章程(規定)をもとに近代朝鮮華僑の同郷組織についてみてみよう。まず、1936年12月に南京国民政府僑務委員会の訓令によって1937年3月改定されたソウルの北幫会館の名称が、「京城華商北幫会館」に変わっていることに注目しよう。変更の理由は不明であるが、設立当初から山東幫の有力華商が同会館の運営を牛耳って来たこともあって、名称も「京城華商北幫会館」に変えたと考えられる。

同会館の章程(規定)は全15条になっている。同会館の規定は次の通りである。

第1条 本会館は朝鮮京城華商北幫会館とする。

第2条 本会館は故郷の情報を連絡し、公共の福利を図ることを目的とする。

第3条 本会館は朝鮮京城府水標町49番地に設置する。

第4条 商業常識を具備した旅鮮僑胞として満20歳以上の者で会館に入会を志願する者は会員2人の紹介を取り付け、理事会で採択されれば、即時会員となる。

第5条 本会館の会員は会の規則を遵守し会費を納める義務がある。

第6条 会員は選挙被選挙及びその他の享受すべき権利を有する。

第7条 本会館は会員大会を通して理事3名、候補理事2名で理事会を組織する。監事1名候補監事1名は理事互選で選出する。常務理事は日常の事務を主管する。

第8条 理事・監事の任期は2年とする。ただし、選挙による連任は可能である。

第9条 理事会は対外を代表し、本会館の対内処理及び一切の会務を執行する。

第10条 監事は本会館の財政収支及び糾察規律などの職権を監査する。

第11条 本会館の会員大会は年に1回開催する。理事会は毎月1回開催する。なお特別な事故が有る場合には臨時会議を招集することが出来る。

第12条 本会館の経費が不足する場合には、同幫商店から臨時寄付をしてもらう。

第13条 同幫の者が本会館に療養或いは死亡などのことで来た場合には、適当である商店名義の保証の具備及び昼夜看病する人を置くべきである。そうでなければ収容してはいけない。

本章程にまだ尽きないことがあれば会員大会を通じて改正することが出来る。

第15条 本章程は会員大会で採択されれば主管機関に奉呈し許可を受けて施行する⁽¹⁰⁾。

まず、同会館の掲げる目的は、第2条の如く、故郷の情報を会員に連絡し、公共の福利を図る、いわば親睦団体の性格を有していた。主な事業としては、第13条にある如く、同幫の者に対する療養、死亡の取り扱いなど、不遇の同幫の者に対する救恤事業であった。

ソウルの北幫会館、南幫会館は1928年1月に朝鮮総督府社会課に財団法人の設立申請を行なったことがある。華僑の人口増加に伴い職業のないまま放浪する中国人、病気にかかっても頼るところがない中国人が増えた。北幫会館と南幫会館はそのような中国人のための慈善事業の強化を企図し、寄付行為の認可を受けるため、朝鮮総督府に財団法人の設立申請を行なったのである⁽¹¹⁾。その申請書類によれば、北幫会館及び南幫会館は中国人の救恤のための方策として、(1)旅行中の病人の救療及び旅行中の死亡者の取り扱い、(2)天災地変による罹災者の救護、(3)生活窮乏者に対する救助及び帰国旅費の支給、(4)その他本法人の目的を達成する必要な事項になっていた⁽¹²⁾。南幫会館と北幫会館の財団法人申請が朝鮮総督府に認可されたかは明らかではないが、同郷の中国人の救恤が主要な役目であったことは、これを通じても窺い知ることが出来る。仁川の山東同郷会館には漢薬室を設けて旅行中の同郷人の病人の救療に当たっていた⁽¹³⁾。

京城華商北幫会館の会員は、商業常識を具備した華商である満20歳以上の者で、会員二名の紹介を取り付けることが必要であった。同会館の経費は会員の会費と、会費で不足する場合は、同幫商店からの臨時寄付でまかなわれていた。理事3名と候補理事2名で構成する理事会が同会館を代表する機関であった。理事会は同会館の対内処理及び一切の会務を執行した。

表2 朝鮮京城華商北幫会館の役員履歴表(1940年11月現在)

職別	姓名	年齢	籍貫	居住地	職業	経歴
常務理事	李詞新	36	山東省牟平県	京城府茶屋町	新生徳(織物商)	朝鮮居住20年 商業常識持つ
理事	于元幹	33	山東省蓬萊県	京城府黄金町	福海軒(料理業)	朝鮮居住16年 商業常識持つ
理事	王鈞衡	39	山東省牟平県	京城府鐘路通	裕盛徳(織物商)	朝鮮居住21年 商業常識持つ
候補理事	司子明	52	山東省蓬萊県	京城府觀水町	集昌号(雜貨商)	朝鮮居住36年 商業常識持つ
候補理事	王文中	40	山東省福山県	京城府南山町	共和楼(料理業)	朝鮮居住25年 商業常識持つ
監事	王国禎	37	山東省蓬萊県	京城府觀水町	同生徳(織物商)	朝鮮居住21年 商業常識持つ
候補監事	車廷績	29	山東省福山県	京城府橋北町	震興徳(料理業)	朝鮮居住14年 商業常識持つ

資料：1941年9月収、駐京城総領事館報告「朝鮮京城華商北幫会館職員履歴章程印鑑報告表」(中国第2歴史档案館所蔵・汪偽僑務委員会档案2088/679)。

1940年11月現在における同会館の職員構成を見てみよう。1940年の会員数は32名であった。理

事 3 名と候補理事 2 名、監事 1 名と候補監事 1 名の出身地はすべて韓(朝鮮)半島から近い山東省の牟平県、蓬萊県、福山県であった。7 名の職員は朝鮮居住 10 年以上で商業常識を持つ、華商であった。職員の職業は織物商、雑貨商、料理業の経営者であった(表 2 参照)。職員のうち于元幹、司子明、王国禎などは京城中華総商会の主要な役員も務めていた、朝鮮華僑を代表する人物であった。

ところで、近代朝鮮華僑は華僑商業の衰退を受けて、広東省、南幫出身者が減少し、山東省及び河北省出身の労働者が増加するにつれて、朝鮮華僑は山東省出身者を始めとする北幫が絶対多数を占めることになる。1931 年 6 月における華僑の出身省別分布を示した、表 3 の如く、戸数及び人口両方において山東省出身が全体の 8 割を占めて最も多かった。さらに山東省に遼寧省、河北省、吉林省などを盛り込んだ北幫華僑は戸数と人口においてそれぞれ 98.5%、98.4%を占めて圧倒的な多数を占めていた。広東省、浙江省、江蘇省、福建省出身者は少数に過ぎなかった。

表 3 朝鮮華僑の出身地別分布(1931 年 6 月現在)

幫 別	省 別	戸 数 (戸)	人 口(名)		
			男	女	合 計
北 幫	山東省	12,640	47,201	9,058	56,259
	遼寧省	1,364	4,668	1,288	5,956
	河北省	1,139	4,422	549	4,971
	吉林省	156	435	80	515
	黒竜江省	6	28	1	29
	関東州	0	1	0	1
	熱河省	1	3	0	3
	小計	15,306	56,758	10,976	67,734
南 幫	浙江省	59	249	48	297
	湖北省	55	173	50	223
	江蘇省	23	92	24	116
	河南省	10	33	4	37
	湖南省	16	70	18	88
	安徽省	7	15	14	29
	山西省	4	12	5	17
	江西省	1	1	0	1
	福建省	5	15	2	17
小計	180	660	165	825	
広東幫	広東省	32	145	51	196
その他	四川省	1	4	1	5
	甘肅省	1	1	0	1
合 計		15,520	57,568	11,193	68,761

資料：朝鮮総督府警務局『外事関係統計』警務局、1931 年 10 月、9-10 頁から筆者が作成。

その結果、南幫会館と広東会館(同郷会)の活動は弱化されたと考えられる。仁川の南幫会館は 1942 年現在役員としては董事王承鴻 1 名しかなく、年収入は数百円の寄付金に過ぎなかった⁽¹⁴⁾。なお、仁川の広東会館は有名無実で活動停止の状態にあった。1942 年ソウルの南幫会館の董事長王甫章は

洋服店経営、広東会館董事長の馮焯庭はパン屋の経営者であった⁽¹⁵⁾。二人の董事長の経営する商店は前述の京城華南北幫会館の役員経営の商店と比べれば小規模であって、会館の運営が会費と同幫の商店の寄付金によって成り立っていたことを考えれば、その活動が北幫会館より見劣っていたことが推測される。

一方、仁川の山東同郷会は1942年現在で会長と副会長それぞれ1名、幹事7名になっていた。会長は沙肅堂、副会長は趙甸侯がそれぞれ担当していた。山東同郷会の活動として目立つのは利通丸の運営である⁽¹⁶⁾。利通丸は1912年に山東幫の巨匠たちの資本金募集で旧郵船薩摩丸を購入して改名した3,000トンの汽船であった。この利通丸は仁川煙台間を往復しながら朝鮮と山東省間の中国人及び貨物を運搬した汽船であり、中国人は同路線を就航する日本籍の共同丸を利用せず、朝鮮華僑経営の利通丸を利用したため、その運営は順調であった⁽¹⁷⁾。山東同郷会がこの利通丸を直接経営していたことは安定的な収入を確保させたが、それは1941年頃の同会の年収入が6,000円であったことから分かる。この収入額は当時の仁川中華商会の年経費約4,000円を上回る金額であった⁽¹⁸⁾。しかし、利通丸は日中戦争末期に日本に徴用されて米軍に撃沈されたため⁽¹⁹⁾、山東同郷会の収入は激減したと考えられる。

ところで、北幫会館、南幫会館、広東会館は華僑児童の教育にも携わっていた。仁川の広東会館は、1913-1914年頃には広東省出身の周瑞芝が仁川中華会館の右側に「自強小学」を設立した。この小学校の学生はほとんど広東省出身華僑の子弟であった。しかし、周瑞芝が本国に帰国するとこの小学校は1915年に廃校になり、在籍学生は仁川華僑小学校に合流した⁽²⁰⁾。なお1929年の夏仁川華僑小学校では南幫と山東幫校董との間で意見が衝突し、山東幫校董の傅紹禹、王少楠、于希光、孫景三などが山東同郷会館内に新しく「魯僑華僑小学」を設立したことがあった⁽²¹⁾。1929年当時での仁川地域の華僑3,258名のうち、山東幫が3,085名で全体の94.7%、南幫は43名⁽²²⁾で1.3%に過ぎなかったため、仁川華僑小学校の山東幫学生が魯僑華僑小学に転校し、仁川華僑小学校の経営は悪化せざるを得なかった。結局南幫と山東幫の間に妥協が成立し、離脱5-6年後、2つの学校は仁川華僑小学校に統合された。ソウルの場合、南幫会館が1912年頃に南幫子弟のための華僑小学校の設立を企図したが、うまくいかなかった⁽²³⁾。

以上の如く、各会館はそれぞれ小学校の設立に力を入れたが、同郷組織による華僑小学校の運営はすべて失敗に終わったことが分かる。その理由は南幫会館と広東会館は同郷出身の人口が少ないため、1つの同郷の華僑小学校を運営するには財政的に困難であったと考えられる。華僑小学校は山東幫学生が多数を占めており、南幫と広東幫は「魯僑華僑小学」のような山東幫の華僑小学校に学生を通わせることには反対であったため、華僑小学校の運営は山東幫、南幫、広東幫が参加する中華商會が担うのが普通であった。つまり、東南アジア華僑と日本華僑に見られる同郷組織による学校設立及び運営⁽²⁴⁾は盛んではなかったのである。

3. 宗教組織

3.1 中華基督教会

1936 年末現在朝鮮には華僑の中華基督教会は 5 か所あり、5 か所の教会には華僑教員数 304 名、中国人宣教師 4 名、朝鮮人牧師及び助手 2 名がいた⁽²⁵⁾。華僑クリスチャン人口は当時の朝鮮華僑人口の約 0.5% に過ぎず、少なかった。

朝鮮華僑の最初の教会は漢城中華基督教会であった。この教会は 1912 年 5 月に中国で宣教活動を行っていた「Methodist evangelical mission」所属の宣教師 C.S.Derming 夫人が朝鮮華僑クリスチャン車道心(職業は漢方医)とソウルの YMCA の一室で朝鮮華僑を対象に礼拝を行なったのが始まりであった⁽²⁶⁾。その後 2 人は西小門洞路南の 2 階建て木造建物を借りて 1 階は教会堂、2 階は牧師室として使用した。華僑信者の増加に応じて、同教会は 1918 年に西小門洞路北の 2 階建ての建物 2 棟と敷地を 3 万 5000 円で購入して移転した。この教会は華僑子弟の教育にも力を入れていた。教会の建物の一部には幼稚園を開設して煙台から招聘した王桂芳が教師として勤めていた。なお博愛小学校を開設して専門の教員を設けて学生を教えていた。教員は教会の建物に寄宿生活をしていた⁽²⁷⁾。同教会の牧師は中国から招聘した中国人が担当していた。

漢城中華基督教会に次いで設立されたのは仁川中華基督教会であった。同教会は 1917 年 6 月に Derming 夫人と山東省濰県出身の朝鮮華僑孫来章によって設立された。最初の教会は小部屋一室を毎月 3.5 円で借りてスタートした。その後華僑信者が増加するにつれて、1922 年に教会の敷地を購入して教会堂を新築した。孫来章は「火焼舗」を経営する華僑であったが、基督教を信じて 1920 年にソウルの東洋宣教神学院、中国南京金陵神学院を卒業して、1923 年に同教会の初代牧師として 1930 年まで勤めた。同教会の 1933 年での華僑信徒数は約 30 名であった⁽²⁸⁾。

平壤中華基督教会は 1923 年 5 月に孫来章の宣教によって開拓された。しかし、彼が仁川中華基督教会の牧師に就任してから、同地における宣教はうまくいかなかったという。1927 年頃に米国宣教師団から寄付金が与えられ教会堂の敷地を購入し、海州伝道の米国宣教師が教務を担っていた⁽²⁹⁾。

元山中華基督教会は漢城中華基督教会の 2 代牧師の于新民が 1917 年 1 月に元山に伝道を行い、カナダ長老会教会の一室を借りて礼拝を行なったのが始まりであった。1928 年頃に元山府銘石洞に新教会堂が建築された。敷地は長老会から借り、建築費は華僑とカナダ長老会両方が寄付したものであった。教会には「中華学校」が設立され、1928 年頃の学生数は 30-40 名であった⁽³⁰⁾。

釜山中華基督教会は 1929 年に Derming 夫人と車道心伝道師によって開拓された。清津中華基督教会は 1929 年以前に設立されたといわれるが、詳細は不明である。6 つの教会のうち韓国所在の漢城中華基督教会、仁川中華基督教会、釜山基督教会は今も存続しているが、北朝鮮所在の元山、平壤、清津中華基督教会は共産主義政権下で閉鎖されたか現在は存在していないようである。

3.2 居善堂及び中華達磨仏教会

近代朝鮮には居善堂という華僑の宗教組織があった。現在もソウルに「韓国居善堂文化会」の名称で存続している。この組織は朝鮮で発行されていた雑誌『朝鮮』1909年1月号に次のように紹介されている。

「(ソウル)本町2丁目の横の清国領事館道りに此頃新築した支那の寺がある。此は居善堂と称へて三太爺を祀りてある。三太爺とは酒、煙草及び垂片を禁ずる神で、近年流行せる者だ。別に僧侶と云ふものは無く、唯信徒同志の寄合である。外国へ出稼ぎに来て金を溜めるには至極た詭へ向きの神様だ⁽³¹⁾」。

この記事によれば、居善堂は1908年頃に清国総領事館附近に出来た寺で、胡三太爺を祭っているが、僧侶はない寺であると紹介されている。居善堂が祭っていた胡三太爺は現世的・功利的な道教的の神仏であった。現在の居善堂には好三太爺以外に13位の神々の位牌が安置されている。安置されている位牌は胡三太爺を始め、玉皇大帝・王母娘娘・子孫娘娘・送生娘娘・関老爺・海神娘娘(媽祖)・觀世音菩薩・魯班師祖・天地三界真帝・三清老爺・達磨仏祖老爺・眼光老爺・灶王老爺である⁽³²⁾。これらの神仏は三つに分けることが出来る。第1に中国の民間信仰に由来する神仏である。これに当てはまる神仏は、玉皇大帝、王母娘娘、子孫娘娘、送生娘娘、関老爺、海神娘娘である。第2に中国の理教系統の神仏である。これには達磨仏祖老爺、觀世音菩薩などが含まれる。第3に各職業とかかわる職業の神仏である。魯班師祖は大工の職業の神仏である。

居善堂と同様な公所(廟宇)として仁川の義善堂、元山の普善堂、清津の義善堂、平壤の積善堂、大邱の規善堂があった。義善堂が祀る神仏は南海觀音、関老爺、龍王爺、海神娘娘、胡三太爺、財神爺、葉王爺、花娘娘、送子娘娘、眼睛娘娘など、居善堂とほとんど同様である。これらの神仏は朝鮮華僑の出身地である山東省、河北省などの民間信仰から由来することが多いという。とりわけ、胡三太爺は山東省の栄成地域にも今も祭られていることが確認されている⁽³³⁾。

朝鮮植民地期の居善堂には「京城中華達磨仏教会」が設置されていた⁽³⁴⁾が、その仏教会は14位の神のうち達磨仏祖老爺を祀る会であったと考えられる。この達磨仏教会は京城の居善堂に本部を置き、仁川の義善堂には仁川中華達磨仏教会支部、全国各地に支部を置き、その会員は1934年頃には2,000名に達する巨大な組織であった³⁵。中華達磨仏教会は主に朝鮮に出稼ぎに来たが金銭で困って故郷に帰国できない同胞に旅費の支弁をする役割をしていた⁽³⁶⁾。居善堂及び中華達磨仏教会は宗教的な色彩が強いが、明末の善堂⁽³⁷⁾のような社会福祉的な役割も果たしていたことが分かる。このような意味で居善堂という名称は善堂から取ったものではないかと推測される。タイでも善堂という華僑の慈善団体が数多く作られて活動していたが、そのほとんどは中国の民間信仰と結びついていた⁽³⁸⁾が、朝鮮の居善堂、義善堂組織もそれと非常に似ている。

一方、居善堂では子孫娘娘誕辰日の陰暦3月20日に合わせて、19日、20日、21日三日間舞台に華僑が国劇を演出するほか、善男信女が来堂した人にひざまずいて寿麵を与えて祝賀したという。こ

のような行事は、1982年に建物を改築した後、本堂での場所の制約及び時代の変遷を受け、各種の祝賀活動は中止された⁽³⁹⁾。現在居善堂には1904年製造の生鉄香炉、1907年製造の青花白瓷香炉等の器物が残っている。仁川の義善堂では毎年元日仁川華僑協会の幹部及び各社会組織の会員などが華僑の平安を祈る祝賀会を開く。

居善堂及び達磨仏教会以外に、孔子と孟子を崇拜する一觀道⁽⁴⁰⁾、儒教とキリスト教の教旨を総合的に奉戴する紅卍字教会もあったが、その教勢は微弱であった。

4. 政治団体—国民党駐朝鮮直屬支部を中心に—

4.1 国民党駐朝鮮直屬支部の成立

国民党支部が朝鮮に設置されたのは1914年3月で非常に早く、設立当時の党員数は80名に上ったという⁽⁴¹⁾。しかし、設立初期の国民党支部がどのような活動を展開していたかは不明であり、孫文を追従する朝鮮華僑の単純な集まりに過ぎなかったと考えられる。

国民党朝鮮支部が正式に成立したのは1927年である。蒋介石が率いる国民党の国民政府が1926年より北伐を開始すると、国内統一が期待され、朝鮮でも国民党支部の動きが促進された。

南京国民政府樹立の前日の、1927年4月17日午後3時からソウル市内長谷川町金谷園に国民党京城支部成立大会が行われた。この大会には約300名の華僑が参加したが、その大多数は市内の巨商と各華商の店員であった。この大会で正執行委員6名、候補執行委員4名、正監察委員3名、候補監察委員1名など14名の役員が選出された。その顔ぶれを見れば次の通りである。

正執行委員には張鴻海(京城中華総商会副会長)、鄭維芬(京城中華総商会の通訳)、司徒紹(建築家・栄興号)、周世顕(金谷園主人)、呉庭桂(基督青年会)、李龍雨(理髪業)であった。候補執行委員には黄宝泉(不動産業)、楼曉初(京城中華総商会庶務)、譚雨薈(薬種商)、賈子良であった。正監察委員には譚傑生(同順泰号)、李金来(理髪業)、陳兆詳(不動産業)、候補監察委員には韓振高であった⁽⁴²⁾。

しかし、この大会は「国民党京城支部成立大会」の名称の如く、朝鮮支部成立大会ではなかった。国民党京城支部は、国民党日本(東京)支部の声明と規約にしたがい同支部の下部機関のような性質を有し、すべてを同支部経由で事を進行しなければならなかった⁽⁴³⁾。ところが、国民党東京支部が1927年4月に蒋介石による共産党勢力や労働組合の粛清を図った、いわば上海クーデターをめぐって共産主義色彩を濃厚にしたため、京城支部では東京支部(日本支部)との関係を再考する動きが出てきた。京城支部は幹部会議を開き議論した結果、日本支部と分離して南京国民政府・国民党中央と直接連絡を取ることを決定した。なお南京国民政府に絶対的に三民主義を遵守する声明書及び日本支部との分離の許可願を提出した⁽⁴⁴⁾。引き続き、京城支部は同年7月に一般会員も参加した会議を開いて日本支部との関係について論議した結果、当分の間中立態度を取りながら、日本支部に隷属されず国民政府の直接指揮を受け、共産主義排斥・軍閥打破を標榜し、三民主義を遵守することを決定した⁽⁴⁵⁾。

しかし、南京の国民党中央は直ぐには京城支部を直属支部にしなかった。その理由は、国民党中央が京城支部の組織を充実化するように命じた⁽⁴⁶⁾ことから、先に京城及び朝鮮各地の組織の立ち上げを見てから、直属支部にする方針であったと推測される。1929年4月には国民党駐朝鮮直属支部という名称が使われているため、1929年に入って国民党中央から正式に直属支部として認定されたと考えられる⁽⁴⁷⁾。

一方、京城支部の党員は創立時80名であったが、1か月後には120名に増加した⁽⁴⁸⁾。さらに1年後には280名になり、創立時より3倍以上に急増した。1928年4月17日には創立2周年に合わせて駐朝鮮総領事館に張鴻海常務執行委員など数百名が参加して記念式を行い、「青天白日旗」を掲揚して「国民党万歳」を唱え、漢城華僑小学校の学生は革命成功祝歌を歌った⁽⁴⁹⁾。国民党駐朝鮮直属支部は組織を拡大していった。1929年2月に忠清北道の烏致院に分部を設置した⁽⁵⁰⁾ことを皮切りに、同年12月までに公州、清津、元山に相次いで分部を設置し、1930年には咸興分部、1931年には平壤分部が設置された(表3参照)。

4.2 国民党駐朝鮮直属支部の活動

駐朝鮮直属支部の活動に先立って同支部の組織についてみてみよう。駐朝鮮直属支部は1928年10月22日に第2次中央執行委員会第178次常務会議で通過した「海外支部執行委員会組織条例⁽⁵¹⁾」に依拠して組織されていたため、同条例を参考に同支部の組織についてみよう。

海外の各支部には執行委員5-7名、候補執行委員3名を設けるようになっていた。支部の執行委員会は常務委員1名を互選し、常務委員の下に秘書1名を置き、とくに直属支部の場合、秘書は国民党中央が直接派遣した者か、或いは該直属支部党員中より選任することとされた。秘書の下には組織、宣伝、僑民、総務、会計等の各科を分設し、各科にそれぞれ主任1名を設け、執行委員会が各主任を選任することになっていた。秘書は常務委員を補佐して支部の日常の事務を処理する重要な役割を担っていた。各科の業務は次の通りである。宣伝科は下級党部の宣伝方面の指導、僑民科は華僑団体学校等の組織連絡・調査・指導等、総務科は文書の整理・編成、会計科は下級党部納付の党費審査・党費の保管などの業務であった。各分部の場合は、3-5名の執行委員を選挙し、そのうち常務委員1名を互選し、日常事務を処理することになっていた⁽⁵²⁾。

一方、分部未設或いはその附近に分部未設の地方には通訊処が設置された。通訊処は党員(党員或いは予備党員を論ぜず)3名以上15名以下のところに設置され、主任1名を置き、通訊、伝達、連絡及び党務上一切の責任を負っていた。通訊処組織条例は1934年4月12日の第4次中央執行委員会第116次常務会議で通過されたため、朝鮮における通訊処設置は4月以後であったと考えられる⁽⁵³⁾。

それでは、駐朝鮮直属支部は実際どのような活動を展開したかについて、仁川(中華)農業公議会の紛糾を事例に検討してみたい。

仁川華僑の農民組織は 1912 年設立された仁川(中華)農業公議会有った。同組織は仁川府及び富川郡に在留する野菜栽培農民と野菜販売華僑を中心としたもので、野菜販売の斡旋、野菜栽培の指導を行なって華僑農民の利益を保持するほか、華僑農民を代表して仁川府庁と交渉に当たっていた⁽⁵⁴⁾。

紛糾の発端は同会の王承言+日+羽会長(董事)が 1929 年 11 月に全体会議を開いて突然事務停止を宣言したことから始まる。その後、同会の一部会員は事務停止をする際に行なった収支勘定において一致しないところが多いと問題を提起した(以下、問題提起して王会長と対立する会員を反対派と呼ぶことにする)。反対派は孫世鴻を代表に推挙して 1930 年 6 月 14 日に王会長と副会長の王行宝を訪ねて同会の帳簿を査定したが、両側の主張が折り合わず、激しく論じ合った。結局、この問題は仁川中華総商会の調停に持ち越された。両側は 6 月 17 日に同総商会の立会いのもとで帳簿の公開調査及び査定を行ない、反対派より王会長経営の万聚東が同会から受領した 367.12 円があることが新たに発覚された。なお反対派は同会の支出の多くが事務の用途ではないこと、収入の根拠がないこと、金額の多くは相互連関が乏しいことなどを理由に、王会長などに対する疑いを深めた⁽⁵⁵⁾。

王会長は 1912 年の同会の設立当初から会長を務め、1 度も会長から降りたことがなかった。同会の規約なども定まっておらず、評議員 9 名は王会長によく従う人を任命したため、王会長は 18 年間同会を事実上牛耳ってきた。なお王会長は 1 回も会員に対して詳細な会計報告を行なったことがなかった⁽⁵⁶⁾。今回の紛糾の背景にはこのような王会長に対する反対派の不満や不信感があった。

両者は新たに発覚した 367.17 円の残金と、同会使用の電話機などの事務器具の所有権をめぐって対立を表面化させた。反対派は王会長派に対して残金と事務器具を自分たちに手渡すように要求したが、王会長派と調停に当たった仁川中華総商会は同会が完全に活動停止をしていないことを理由に要求を断り、反対派は猛反発した。反対派の孫世鴻は中華勞工協会仁川支部⁽⁵⁷⁾に上記のような事実を報告し、さらに同支部はソウルの中華勞工協会総部に連絡して、同総部は南京国民政府駐朝鮮総領事館にこの問題の解決を促した⁽⁵⁸⁾。王会長派は問題拡大を避ける意図で残金及び事務器具について両側の会員数に応じて相互に配分することを反対派に提案したが、拒絶された⁽⁵⁹⁾。

同会の紛糾が収まる見込みがない中、国民党仁川分部が動き出した。同分部は反対派代表姜所学の書簡を受け取り、6 月 30 日付で同総領事館に帳簿には不明な点の多いことなどを指摘した同書簡の内容を紹介した上で、最後のところに「貴署仰祈將該賬仔細清查秉公処判⁽⁶⁰⁾」(貴署(総領事館)が該当の帳簿を仔細に徹底的に調査して公平に処理することを切に望む)と要請した。

同総領事館は国民党仁川分部の働きかけを受けて早速に副領事を仁川に派遣して、同会の紛糾問題を調査させたが、結論を出せないままにあった⁽⁶¹⁾。同総領事館にとって王会長派・仁川中華総商會と反対派・中華勞工協会が激しく対立しているところでどちらかに手を上げることは問題をより深刻化させると判断したのだろう。

こうして、7 月 14 日午後 2 時、京城中華勞工協会会長張鴻海、同仁川支部から王孝法支部長ら 2 名、仁川中華総商會から 4 名の調停の下、王会長派 6 名、反対派 5 名が参加する會議が開かれた⁽⁶²⁾。しかし、この調停會議もうまくいかず決裂した。

反対派は孫世鴻、姜所学など8名の発起で新組織の「仁川中華農業会」を立ち上げた。7月16日には臨時会議を開いて同組織の方案及び規約を制定し、とりわけ会長の専横を防ぐと同時に「人民団体組織法案」に応じて委員制を導入した。仁川華僑農民230戸数のうち約7割に当たる159戸がこの新組織に参加した。新組織は国民党仁川分部に許可の申請をして、早速許可を受けた⁽⁶³⁾。ここで新組織が同分部に許可を受けたというのは、国民党中央の「人民団体組織法案」によるものであった。1929年6月に第3回中央執行委員会第2次常務会議で通過した同法案に、社会組織は党部が許可の申請をして、党部は社会組織を調査して合法と認める時には、許可書の発行を行なうことを定めていた⁽⁶⁴⁾。すなわち、国民党駐朝鮮直属支部が党規によって華僑の社会組織の設立に決定的な影響力を有していたのである。

一方、王会長派は「仁川中華農業会」の組織に対して排斥運動を展開した⁽⁶⁵⁾。王会長は7月25日午前10時に日本人秋田氏などを招待して仁川府内里野菜市場に公議会の改組を行い、その名称を改めた⁽⁶⁶⁾。なお王会長は再び会長に選出された⁽⁶⁷⁾。

その動きに対して国民党仁川分部は激憤する。同分部は選挙に参加した華僑農民が20名に過ぎなかったのに100名参加したとそをついたこと、同組織が法律の定めた民主集権制(委員制)を採用しなかったこと、外国人勢力を引き入れたことを指摘して、同団体を「人民団体」(社会組織)として認めない方針を明らかにすると同時に、総領事館に方法を講じて同組織を取り締まるように要請した⁽⁶⁸⁾。

そのなか、「仁川中華農業会」は8月2日午前11時に中華勞工協会仁川支部にて159名の華僑農民が出席して役員選挙を行ない、常務委員3名、執行委員5名、監察委員2名を選出し、同組織は正式にスタートすることになった⁽⁶⁹⁾。これによって、以前の公議会は国民党に許可された仁川中華農業会とそうでない中華農産組合という2つの組織が誕生することになり、両者の対立は深まるばかりであった。

国民党駐朝鮮直属支部は11月初旬にこの問題の解決のため執行委員会会議を開催した。同執行委員会は前述の「人民団体組織法案」の第3節人民団体組織程序第2項⁽⁷⁰⁾に依拠して、同支部執行委員の王公温を「仁川中華農業会」の組織指導員として派遣することを決定した⁽⁷¹⁾。王公温指導員が同問題解決にいかなる手腕を発揮したかは不明である。ただし、中華農産組合の王会長は公議会の公金数万円を横領した罪で告訴されて12月9日に仁川府警察署に留置されて取り調べられた⁽⁷²⁾ ことを見れば、王指導員が何らかの役割を果たしたと考えられる。

以上の公議会の紛糾を通じて、国民党駐朝鮮直属支部は社会組織の設立及び社会組織同士の対立の問題解決に重要な役割を果たしていたことが分かる。それ以外に平壤支部は華僑学校の設立にも携わっていた⁽⁷³⁾。また、国民党全国代表大会には代表を派遣して朝鮮華僑の利益増進に務めた⁽⁷⁴⁾。

4.3 国民党駐朝鮮直屬支部の衰退

駐朝鮮直屬支部の活動は1931年を境に停滞し始める。1931年と1934年における駐朝鮮直屬支部の支部・分部の数及び党員数を比較したのが表3である。1934年は1931年に比して、京城支部、鳥致院分部、元山分部以外はすべて党員が大幅に減少し、公州、咸興、清津分部は解散された。新しく大邱分部と全州・水原通訊処が設立されたとはいえ、党員は10名以下の少数に過ぎなかった。さらに日中戦争勃発直前の1937年5月には京城支部と、平壤・大邱・仁川・咸興・清津・新義州の6か所の分部に縮小された⁽⁷⁵⁾。党員数は1931年以前には正式党員だけで3000名に達したが、1933年には767名、1934年には284名に減少した⁽⁷⁶⁾。

分部数及び党員数の減少は駐朝鮮直屬支部の活動にも影響を及ぼした。朝鮮総督府外事課が1933年の第65回帝国議会上に報告した説明資料に、駐朝鮮直屬支部の活動について「支部及分部二於ケル事業ハ年数回ノ集会ニ於テ南京政府ヨリノ指令其ノ他主義等ヲ宣布スル程度ナリ⁽⁷⁷⁾」と評価するほど大した活動はなかったようである。

表4 国民党駐朝鮮直屬支部の組織

支部・分部別	創立年月日	1931年党員数	1934年党員数
京城支部	1927・4・17	143	136
鳥致院分部	1929・2・25	16	33
公州分部	1929・4・16	18	—
光州分部	1929・4・15	39	6
平壤分部	1931・1	80	5
咸興分部	1930・11・22	65	—
元山分部	1929・12・13	38	31
清津分部	1929・10・6	172	—
大邱分部	—	—	8
全州通訊処	—	—	5
水原通訊処	—	—	4

資料：朝鮮総督府警務局『外事関係統計』警務局、1931年10月、32-35頁。朝鮮総督府官房外事課「中華民国国民党支部の状況」『昭和九年度帝国議会上説明資料』（朝鮮総督府帝国議会上説明資料第1巻）、不二出版、1994年、74-75頁。

注：平壤・全州・光州分部は1934年には通訊処に変わった。

駐朝鮮直屬支部の萎縮ぶりは駐日本直屬支部と比較すれば一層明らかである。1932年現在駐日本直屬支部は5か所(神戸・東京・横浜・長崎・仙台)、24か所の分部、正式党員数1,070名、予備党員数2,346名に達した⁽⁷⁸⁾。それに対して、駐朝鮮直屬支部は1933年現在支部1か所、分部12か所、

正式党员 767 名、予備党员 1250 名で日本支部より支部・分部・党员数のすべてにおいて劣っていた⁽⁷⁹⁾。1932 年と 1933 年における華僑人口は朝鮮が日本より約 2 万名多かったことを考慮に入れば、駐朝鮮直属支部の組織が駐日本直属支部より一層脆弱であったことが分かる。

それでは、なぜ、駐朝鮮直属支部は成立当時の旺盛な勢力を伸ばすことが出来ず、1931 年を境に衰退を余儀なくされたのだろうか。

その原因は 3 点にまとめることが出来る。まず、1931 年 7 月に発生した朝鮮国内での排華事件、引き続き 9 月 18 日に勃発した満洲事変の影響である。1930 年 7～12 月における中国人の入国者数は 14,339 名、出国者数は 20,513 名であったが、同事件と同事変発生後の 1931 年 7～12 月はそれぞれ 12,712 名、39,054 名であった⁽⁸⁰⁾。つまり 1931 年 7～12 月は 1 年前の同期間より入国者数では 11.3%の減少、出国者数では 90.4%の増加をもたらし、華僑人口の大幅な減少が生じたのである。中国への帰国者の中には駐朝鮮直属支部の党员も多数含まれていて、2 つの事件後における同支部の活動は「党员帰国ノ為現在事実上活躍シツツアルモノハ京城、仁川、元山、公州、烏致院二過キス⁽⁸¹⁾」の状態であった。1932 年以後、朝鮮に戻ってくる朝鮮華僑は徐々に増加するが、日中戦争以前まで 2 つの事件以前の朝鮮華僑人口を回復することはなかった。

2 つ目の理由としては、朝鮮総督府の警戒及び取り締まりである。朝鮮総督府は国民党と南京国民政府の関係について「恰モソビエトソビエト共産党ソビエト連邦政府トノ関係」と同様であると認識し、駐朝鮮直属支部と総領事館及び領事館との密接な関係について常に警戒していた⁽⁸²⁾。このような認識の下、朝鮮総督府は京城支部の設置当時から駐朝鮮直属支部に対する監視を行っていた。京城支部が 1927 年 6 月 19 日に孫文追悼記念日に盛大な行事を挙行することに当って、朝鮮人側も記念式を準備中であったが、当局はそれを許可しなかった⁽⁸³⁾。国民党には朝鮮人が多数参加していた⁽⁸⁴⁾ため、国民党と朝鮮人が連携して朝鮮の独立運動を展開することを警戒していたと考えられる。

ただ、朝鮮総督府が駐朝鮮直属支部の党员を党活動の名目で逮捕した事例はほとんど見られない。それに対して、日本政府の駐日本直属支部に対する弾圧は厳しかった。満洲事変以後、反日運動の激化に伴い、兵庫県警察は 1931 年 11 月駐神戸直属支部の党员 2 名を排日宣伝文書を配布した嫌疑で所轄検事局に送致した⁽⁸⁵⁾。日中戦争後には日本当局の対応は硬化の一途をたどり、1938 年 5 月現在で、日本の国民党党员の検束者は 326 名、送致 37 名、送還 112 名、釈放 174 名、取り調べ中 3 名に上った⁽⁸⁶⁾。日本の事例を通して、朝鮮総督府の駐朝鮮直属支部に対する警戒及び取り締まりなどが甘かったというより、駐朝鮮直属支部の組織及び活動が活発でなかったことがうかがい知ることが出来るよう。

2 つ目の原因として、朝鮮華僑の出身地との関係を取り上げることができる。朝鮮華僑は、前述の如く、9 割強が山東省を始めとする北幫で、国民党を主導する広東幫、南幫出身者は非常に少なかった。その関係で蒋介石と張作霖・張学良が対立した際、張作霖・張学良を支持する朝鮮華僑が多かった。京城支部設立直後、支部内には南幫派と北幫派の間の勢力争いが繰り広げられていた⁽⁸⁷⁾。当

時駐朝鮮直屬支部の執行委員及び候補執行委員、監察委員の中には広東幫、南幫出身者が相対的に多く、張鴻海常務委員は京城南幫会館のリーダーであった。

北幫と駐朝鮮直屬支部との対立を象徴する事件が1929年に平壤で起こった。同年6月に平壤中華商会会長王鈺は同商会による孫文慰靈祭の開催を反対した。それに対抗して同商会通訳の姚春徳が平壤華僑を招集して慰靈祭を強行した。王鈺を始めとする同商会の主軸は山東幫であり、孫文慰靈祭を拒否したと見られる。王鈺は姚春徳の勝手な行動に憤慨して彼を同商会の通訳から罷免した。それに対抗して姚春徳は孫文慰靈祭を行なわなかったとして王鈺を駐朝鮮直屬支部に告発し、総領事館は王鈺を1か月間同商会会長の免職処分を下した事件があった⁽⁸⁸⁾。一方、仁川府では1931年11月に仁川府支那町張君亭に華僑数名が侵入し、仁川介事処主事などを殴って病院に入院させた事件が発生したが、その背景には山東幫と国民党分部との軋轢があったという⁽⁸⁹⁾。以上の如く、朝鮮華僑には北幫が多いこともあって国民党支持者が少なく、それが駐朝鮮直屬支部の党勢拡大を妨げ、1931年以後の党勢衰退の一つの原因となったといえる。

日中戦争以後、国民党駐朝鮮直屬支部の活動は一層厳しくなった。日本と蒋介石国民党政府は相互に敵対関係になったばかりでなく、朝鮮では以前南京国民政府の駐朝鮮総領事館に代わって国民党に対抗する親日協力の北平(北京)中華民国臨時政府の総領事館が置かれた。国民党駐朝鮮直屬支部の活動は朝鮮総督府に加えて総領事館の監視を受けることになり、事実上活動中止の状況にあったと考えられる。

5. 終わりに

以上、近代朝鮮華僑の社会組織について地縁組織、宗教組織、国民党駐朝鮮直屬支部について検討してきた。

地縁組織としては、ソウルと仁川に北幫会館・山東同郷会、広東会館、南幫会館があった。東南アジア華僑と日本華僑の社会組織ではあまり見られない北幫会館・山東同郷会が最も大きな組織であったこと、広東会館と南幫会館は同地出身華僑が少ないこともあって小規模であったことが、近代朝鮮華僑社会の地縁組織の顕著な特徴であった。北幫会館・山東同郷会、広東会館、南幫会館は同郷出身者間の親睦を深めること、同郷出身者の救恤、同郷の学校設立及び運営が主要な活動であった。しかし、その活動はさほど活発ではなく、会員も一部の華僑に限定されるなどの限界を有していた。

宗教組織としては中華基督教会5か所、居善堂及び達磨仏教会などの組織があった。中華基督教会の会員は華僑人口の0.5%に過ぎなかったが、華僑子弟の教育には多大な貢献を果たした。居善堂及び達磨仏教会はその会員数が中華基督教会よりはるかに多かったが、活動の中心は不遇の華僑に対する救恤であった。

国民党駐朝鮮直屬支部は設立当初の1927年には党員が3,000名を超え、社会組織の設立認定及び社会組織の指導を行なうなど活発な活動を展開していた。しかし、1931年を境に党勢は衰退してし

まった。その理由は、1931年の朝鮮国内排華事件と満洲事変による党員の多数帰国による組織の解体及び弱体化、朝鮮総督府の厳格な監視及び取り締まりが挙げられる。また、朝鮮華僑は山東省など北幫が多く国民党支持者が比較的になかったことと、北幫と駐朝鮮直屬支部との関係がうまくいかなかったことも要因の一つであったと考えられる。

《注》

- (1) 1935年南京国民政府僑務委員会の調査によれば世界における華僑の社会組織は1,069に上った。丘漢平著・山崎清三訳『現代華僑問題』生活社、1939年、124頁。
- (2) 譚建平「在韓華僑の社団組織に関する研究—ソウル地域を中心に—」ソウル大学校修士論文、1985年。
- (3) 石川亮太「開港期漢城における朝鮮人・中国人間の商取引と紛争—「駐韓使館档案」を通じて—」『年報 朝鮮学』第10号、2007年、6—7頁。
- (4) 1942年7月15日収、駐京城総領事館仁川辦事処報告「仁川辦事処轄境内僑務概況」『汪偽政府駐朝鮮総領事館半月報告』(中国第2歴史档案馆所蔵・汪偽僑務委員会档2088/373)。現在この山東同郷会の組織は残っていない。以前会館の敷地は現在の仁川olympusホテルであった。
- (5) 1942年7月15日収、駐京城総領事館仁川辦事処報告「仁川辦事処轄境内僑務概況」『汪偽政府駐朝鮮総領事館半月報告』(中国第2歴史档案馆所蔵・汪偽僑務委員会档2088/373)。
- (6) この档案には「民国紀元前11年3月」と記されていた。1941年9月収、駐京城総領事館報告「朝鮮京城華商北幫会館職員履歴章程印鑑報告表」(中国第2歴史档案馆所蔵・汪偽僑務委員会档案2088/679)。
- (7) 北幫会館は水標町49番地、広東会館(同郷会)は太平通2丁目50番地、南方(幫)会館は西小門町にあった。京城府庁『京城府史』1920年、515頁。朝鮮総督府『朝鮮に於ける支那人』1924年、51—52頁。
- (8) 県を中心とした同郷組織は1970年代初めソウルに設立された寿光同郷聯議会が唯一である。譚建平(1985)、18頁。
- (9) 吳主恵『華僑本質論』千倉書房、1944年、190頁。
- (10) 原文。「第一条 本会館定名為朝鮮京城華商北幫会館、第二条 本会館以連絡郷情謀公共之福利為宗旨、第三条 本会館設於朝鮮京城府水標町四十九番地、第四条 凡具有商業常識之旅鮮僑胞年滿二十歲以上志願入本会館者由會員二人介紹經理事會通過即為會員、第五条 本会館會員有遵守會章及繳納會費之義務、第六条 本会館有選舉被選舉及其他應享之權利、第七条 本会館由會員大會理事三人候補理事二人組織理事會監事一人候補監事一人由理事互選一人為常務理事主持日常事務、第八条 理監事之任期以二年為限但連選得連任、第九条 理事會對外代表本会館对内處理並執行一切會務、第十条 監事有稽核本会館財政收支及糾察紀律等職權、第十一条 本会館會員大會每年開會一次理事會每月開會一次倘有特別事故均得分別召開臨時會議、第十二条 本会館經費如有不敷得由同幫商戶臨時捐助、第十三条 凡同幫有來本会館養病或死亡等事項具相當舖保并須晝夜有人看守否則蓋不收留、第十四条

- 本章程如有未尽事宜得由會員大会修改之、第十五条 本章程由會員大会通過呈奉主管機關核准施行」。
- 1941年9月収、駐京城總領事館報告「朝鮮京城華商北幫會館職員履歷章程印鑑報告表」(中国第2歴史档案館所蔵・汪偽僑務委員会档案2088/679)。
- (11) 「在朝鮮中国人共済機關組織南北部會館設立」『東亜日報』1928年1月26日。
- (12) 「在朝鮮中国人共済機關組織南北部會館設立」『東亜日報』1928年1月26日。
- (13) 1942年7月15日収、駐京城總領事館仁川辦事処報告「仁川辦事処轄境内僑務概況」『汪偽政府駐朝鮮總領事館半月報告』(中国第2歴史档案館所蔵・汪偽僑務委員会档案2088/373)。
- (14) 1942年7月15日収、駐京城總領事館仁川辦事処報告「仁川辦事処轄境内僑務概況」『汪偽政府駐朝鮮總領事館半月報告』(中国第2歴史档案館所蔵・汪偽僑務委員会档案2088/373)。
- (15) 1942年11月21日収、駐京城總領事館函「旅鮮華僑回国觀光団」(中国第2歴史档案館所蔵・汪偽僑務委員会档案2088/406)。
- (16) 1942年7月15日収、駐京城總領事館仁川辦事処報告「仁川辦事処轄境内僑務概況」『汪偽政府駐朝鮮總領事館半月報告』(中国第2歴史档案館所蔵・汪偽僑務委員会档案2088/373)。
- (17) 1929年12月24日、駐仁川領事館「仁川中日輪船公司營業之競争」中国第2歴史档案館編『南京国民政府外交部公報』第2卷第10号、江蘇古籍出版社、1990年、132頁。
- (18) 1942年7月15日収、駐京城總領事館仁川辦事処報告「仁川辦事処轄境内僑務概況」『汪偽政府駐朝鮮總領事館半月報告』(中国第2歴史档案館所蔵・汪偽僑務委員会档案2088/373)。
- (19) 杜書傳編著『仁川華僑教育百年史』、2002年、20-21頁。
- (20) 杜書傳編著(2002)、26頁。
- (21) 杜書傳編著(2002)、27-29頁。
- (22) 「統計 駐朝鮮仁川領事館轄区華僑職業統計表」中国第2歴史档案館編『南京国民政府外交部公報』第3卷第4号、江蘇古籍出版社、1990年、85頁。
- (23) 旅韓中華基督教聯合会『旅韓中華基督教創立九十周年紀念特刊』旅韓中華基督教聯合会、2002年、41頁。
- (24) 東南アジアの中でもシャム(タイ)にはそのような傾向が強く見受けられる。潮州幫、客幫、広東幫、福建幫、海南幫など五つの幫がそれぞれ経営する華僑学校が存在していた。東亜研究所編『南洋華僑教育調査研究(翻訳)』(資料丙第百三十三号D)、1940年8月、69-71頁。日本の場合、神戸の三江公所経営の神戸中華公学、広業公所経営の神戸華僑同文学校があった。内田直作『日本華僑社会の研究』同文館、1949年、199頁。
- (25) 朝鮮總督府警務局「外国人布教状況表」『昭和十二年第七十三回帝国議會説明資料』(朝鮮總督府帝国議會説明資料第1卷)、不二出版、1994年、309頁。
- (26) 旅韓中華基督教聯合会(2002)、40頁。
- (27) 旅韓中華基督教聯合会(2002)、57頁。

- (28) 旅韓中華基督教聯合会(2002)、92頁。
- (29) 旅韓中華基督教聯合会(2002)、38頁。
- (30) 旅韓中華基督教聯合会(2002)、37頁。
- (31) 満韓萍士「京城に於ける清国人の社会的状態」『朝鮮』1909年1月号、63頁。
- (32) 韓国居善堂文化会の内部資料。同資料は2005年8月22日に同文化会を訪問して畢可信会長、王清灝総務、薛栄福第3代会長よりもらったものである。3名にインタビューも行った。ご協力いただいた3名の方に記して感謝する。
- (33) 黄今姫「祖籍地民俗と華僑群体的認同一対韓国仁川華僑村伝統節日民俗的考察」北京師範大学博士論文、2006年、40-42頁。趙熙貞「在韓華僑に関する地理学的研究」祥明女子大学修士論文、1986年、78-82頁。吳主惠『華僑本質論』千倉書房、1944年、215-217頁。
- (34) 1941年7月収、駐京城総領事館函「駐京城総領事館工作概況」(中国第2歴史档案館所蔵・汪偽外交部档案2061/892)。同仏教会は役員の選挙を行いそのリストを総領事館に報告していた。
- (35) 「在仁川達磨仏教支部에不穩타고解散命令」『東亜日報』1934年2月22日。この組織は元来苦力幫として組織されて、朝鮮総督府の監視から逃れるため達磨仏教会に名称変更したというがその根拠は不明である。
- (36) 「在仁川達磨仏教支部에不穩타고解散命令」『東亜日報』1934年2月22日。
- (37) 明末の中国社会において郷紳、地主、富商などで結ばれた社会福祉的集団結社を指す。清代には全国各地に成立した。
- (38) 玉置充子「タイの華人団体『名聯』の総会本部落成式に参加して」拓殖大学海外事情研究所『華僑研究センター』第12号、2009年12月、3頁。
- (39) その頃から居善堂は韓国居善堂文化会と改称されたという。韓国居善堂文化会の会長は、盛運昇(第1代)、遲建藩(第2代)、薛栄福(第3代)、樂慎崑(第4代)、畢可信(第5代)である。
- (40) 朝鮮銀行調査部「在韓華僑의經濟勢力」『經濟年鑑』朝鮮銀行、1949年、II-67頁。一觀道は清末に発生して「無生老母」という神を祭り、各種の宗教を「一以貫之」(一つに融合する)と主張しながら宣教する。趙(1986)、78頁。一觀道には金福堂と張真人という二つの派がある。一觀道の信者は全州華僑に多かったという。李和承「全州華僑社会를通해는韓國華僑의考察」首善史学会編『史林』第26号、2006年12月、278頁。
- (41) 「朝鮮의는国民党總勢力、朝鮮支部總裁鄭惟芬会见記」『三千里』第9巻第4号、1937年5月1日、22頁。
- (42) 「国民党支部再昨日創立国民政府擁護決議」『東亜日報』1927年4月19日。
- (43) 「国民党京城支部南京斗直接連絡」『朝鮮日報』1927年6月11日。
- (44) 「国民党京城支部南京斗直接連絡」『朝鮮日報』1927年6月11日。
- (45) 「国民党京城支部当分間形成觀望삼민주의하에형세관망기로中立態度를決定」『朝鮮日報』1927年

7月21日。

- (46) 「国民党本部命令으로朝鮮支部組織南京中央党部に直属」『東亞日報』1929年1月18日。
- (47) 朝鮮総督府官房外事課は1929年には直属支部が設立されたと把握していた。朝鮮総督府官房外事課「中華民国国民党支部の状況」『昭和八年第六十五回帝国議会議説資料』(朝鮮総督府帝国議説資料第1巻)、不二出版、1994年、4頁。
- (48) 「国民党京城支部會員逐日増加사십명당원이또증가해王領事反對虛伝」『朝鮮日報』1927年5月21日。
- (49) 「夢床間故国来往白日旗下歡喜淚異域에서成功맛는中国人」『東亞日報』1928年6月18日。
- (50) 相対的に華僑人口の少なかった忠清北道鳥致院に分部がいち早く設立されて旺盛な活動が展開されたことは興味深い。それに関連して蕭相瑗(1946年鳥致院生まれ)元大邱華僑協会長の証言はその解明に役立つ。彼女の祖父蕭樹屏は山東省福山出身で朝鮮に来てから鳥致院で漢方医として働いた。父親蕭恩錫(1906—1982)は鳥致院で織物商を営みながら1929年2月国民党支部を組織した(朝鮮総督府警務局『外事関係統計』警務局、1931年10月、29頁)。彼は国民党活動を活発に行ない、地元の高警察に要注意人物扱いとされた。父親がソウルに織物の仕入れのため出張するときは高警察が付き添い、弁当などを徹底的に調査された。とくに双十節行事の前後には警察の警戒が厳しくなった。織物商の商売が出来なくなると野菜栽培をした。解放直後、父親の自宅には李承晩が来たという。それと関連して李承晩は1946年4月17日の忠清北道天安獨立促進会行事に参加して天安中華商會會長晋全甲と会見し朝中親善を力説した(「李博士天安華僑會見」『朝鮮日報』1946年4月20日)ことがある。鳥致院と天安は近距離にありその際李承晩が鳥致院の華僑リーダーで熱烈な国民党黨員であった蕭恩錫を訪問した可能性はある。蕭恩錫は解放後には鳥致院華僑小学校の設立に尽力し(華僑誌編纂委員會編『華僑誌—韓国—』1958年、158頁)、国民党活動を精力的に展開した。彼の葬儀には国民党中央から高位党職者が派遣されるほど盛大に行なわれた。国民党中央は彼の業績を称えて小冊子を発行し、家族がその小冊子を保管していたが火事で失われ、現在は残っていない。2009年11月6日に大邱にて蕭相瑗氏インタビュー。
- (51) 東亞研究所第三調査委員会訳「海外支部執行委員会組織条例」『華僑関係法規集(翻訳)』東亞研究所、1941年、553—554頁。この条例は1934年4月12日第4次中央執行委員会第26次常務会議で修正された。
- (52) 東亞研究所第三調査委員会訳「海外分部執行委員会組織条例」『華僑関係法規集(翻訳)』東亞研究所、1941年、557—558頁。
- (53) 東亞研究所第三調査委員会訳「海外通訊処組織条例」『華僑関係法規集(翻訳)』東亞研究所、1941年、559—560頁。
- (54) 朝鮮総督府(1924)、109—110頁。
- (55) 1930年6月22日収、中華勞工協會総部稟『仁川農會紛糾案』(駐朝鮮使館檔03-47-192-03)。

- (56) 1930年7月20日収、仁川中華農業会臨時主席姜所學稟(同上档案)。
- (57) 孫世鴻は同支部の会員でもあった。同支部は5月25日に仁川府支那町仁川華僑小学校にて発会式を行なった。「仁川中国人勞工協會設立」『中外日報』1930年5月28日。
- (58) 1930年6月22日収、中華勞工協會總部稟(同上档案)。
- (59) 1930年6月25日収、仁川中華農業公議會董事王承言+日+羽稟(同上档案)。
- (60) 1930年6月30日収、中国国民党朝鮮支部仁川第八区分部稟(同上档案)。駐仁川領事館は1930年4月に清津領事館新設のため南京国民政府の命令で閉鎖された。仁川華僑の抗議を受け、仁川には総領事館の弁事処が設置された。公議會の内紛の時期は同領事館が閉鎖されて弁事処が設置されていない間であった。「仁川中領館은出張所로 될 듯」『中外日報』1930年4月26日。
- (61) 1930年7月6日収、中華勞工協會總部稟(同上档案)。
- (62) 1930年7月15日収、中華勞工協會仁川支部稟(同上档案)。張鴻海は国民党駐朝鮮直屬支部常務委員、王孝法は仁川支部の常務委員でもあった。
- (63) 1930年7月20日収、仁川中華農業会臨時主席姜所學稟(同上档案)。
- (64) 東亜研究所第三調査委員会訳「人民団体組織方案」『華僑關係法規集(翻訳)』東亜研究所、1941年、502-511頁。
- (65) 「農業会排斥運動旧公議會側の策動」『京城日報』1930年8月8日。
- (66) 1930年7月25日収、国民党仁川第六分部執行委員会稟(同上档案)。
- (67) 1930年8月13日収、仁川農業公議會会長王承言+日+羽稟(同上档案)。
- (68) 1930年7月25日収、国民党仁川第六分部執行委員会稟(同上档案)。
- (69) 1930年8月4日収、仁川中華農業会稟(同上档案)。
- (70) 「申請を受理せる党部は速かに職員を派遣視察せしめ、合法と認めるときは、許可証を発行し、且つ職員を派遣し之を指導すべし。不合法と認めるときは、法に照し之を却下すべし。指導員の任用及其の指導方法は、中央別に之を定む」。東亜研究所第三調査委員会訳「人民団体組織方案」『華僑關係法規集(翻訳)』東亜研究所、1941年、509頁。
- (71) 1930年11月10日収、国民党駐朝鮮直屬支部執行委員会稟(同上档案)。王公温は1902年頃に朝鮮に移住して「福音建築工廠」を設立してソウルの多数の宗教建築建設に携わった。彼は漢城中華基督教会の執事として多大な寄付をして同教会を支えた人物であった。また1930年代には京城中華総商會会長、国民党駐朝鮮直屬支部の常務委員として活躍した、朝鮮華僑社会の代表的なリーダーであった。「外国人人士의朝鮮生活觀華商總會王公温談」『東亜日報』1936年1月1日。旅韓中華基督教聯合會(2002)、58頁。
- (72) 「王氏引致수만원 형령?」『東亜日報』1930年12月10日。
- (73) 「中国人学校教科書押収」『東亜日報』1936年2月19日。東南アジアではとくにフィリピンに国民党支部による学校設立が多かった。マニラなど3都市に設立された中山学校とバギヨウの愛国学校が代

- 表的な国民党系学校であった。東亜研究所編『南洋華僑教育調査研究(翻訳)』(資料丙第三百三十三号D)、1940年8月、77-78頁。
- (74) 「在滿朝鮮人問題呈国民党大会에提出在京城国民党員張氏活躍」『朝鮮日報』1929年3月26日。
- (75) 「朝鮮의国民党總勢力、朝鮮支部總裁鄭惟芬会见記」『三千里』第9卷第4号、1937年5月1日、22頁。
- (76) 朝鮮總督府官房外事課「中華民國国民党支部の状況」『昭和九年度帝国議会議説明資料』(朝鮮總督府帝国議会議説明資料第1卷)、不二出版、1994年、74-75頁。
- (77) 朝鮮總督府官房外事課「中華民國国民党支部の状況」『昭和八年第六十五回帝国議会議説明資料』(朝鮮總督府帝国議会議説明資料第1卷)、不二出版、1994年、4頁。
- (78) 安井三吉『帝国日本と華僑 日本・台湾・朝鮮』青木書店、2005年、205頁。
- (79) 朝鮮總督府官房外事課「中華民國国民党支部の状況」『昭和八年第六十五回帝国議会議説明資料』(朝鮮總督府帝国議会議説明資料第1卷)、不二出版、1994年、4頁。
- (80) 朝鮮總督府警務局保安課「在鮮支那人の状況並に支那人労働者取締状況」『高等警察報』第3号、1934年、68-69頁。
- (81) 朝鮮總督府官房外事課「中華民國国民党支部の状況」『昭和八年第六十五回帝国議会議説明資料』(朝鮮總督府帝国議会議説明資料第1卷)、不二出版、1994年、4頁。
- (82) 朝鮮總督府官房外事課「中華民國国民党支部の状況」『昭和八年第六十五回帝国議会議説明資料』(朝鮮總督府帝国議会議説明資料第1卷)、不二出版、1994年、4頁。
- (83) 「国民党京城支部孫文紀念會準備」『朝鮮日報』1927年5月3日。
- (84) とくに国民党京城支部と北京政府とを連絡するための連絡員に北京にある朝鮮人留学生總會の蔡春根(26)を確定した。「国民党京城支部北京連絡員朝鮮人으로選定」『朝鮮日報』1927年5月7日。
- (85) 出口晴久「一九三〇年代における神戸華僑の動向—滿洲事変から西安事変まで—」大阪教育大学『歴史研究』33号、1996年2月、325-326頁。
- (86) 安井三吉(2005)、216頁。日中戦争直後における日本当局の国民党弾圧に関しては、津田幸一「長崎華僑と日中戦争—『国民党事件』を中心に—」東アジア史研究会編『東洋史論』第9号、1996年10月と出口晴久「日中戦争期における神戸華僑の実態と動向」東アジア研究会編『東洋史学』第9号、1996年10月を参照。
- (87) 「王領事中心으로国民党支部反對」『朝鮮日報』1927年5月15日。
- (88) 「平壤在留中国人内訌各其党派樹立」『朝鮮日報』1929年9月5日。
- (89) 「中国人等暴行으로領事館員重傷」『朝鮮日報』1931年11月25日。